

サービス向上及び業務改善	施設・事業の広報	施設や事業の周知に積極的に取り組んでいるか	5	4	4
	利用者への対応	利用者に対するサービスが適切にされているか	5	4	4
		特別な配慮を要する利用者への対応が適切にされているか			
	運営協議会の実施	子ども文化センター運営協議会を実施しているか	5	3	3
	保護者懇談会の実施	わくわくプラザ保護者懇談会を実施しているか	5	3	3
	学校及び行政機関との連携	事業実施に当たり学校、行政及び地域等と連携しているか	10	4	8
	利用者ニーズ	利用者ニーズを把握し、事業運営に反映させているか	10	4	8
<p>(評価の理由) 広報については、こぶんたより、HPなどのほか、未長子ども文化センターでは、地域の方々に運営に一層の理解を深めていただくことを目的に、町会長や運営委員、地域住民を対象に、事業報告会を行い、周知に積極的に取り組んでいる。特別な配慮を要する利用者への対応については、支援児童記録ノートを作成して、児童の状況を把握し、スタッフ間で情報共有が図られている。橋小学校わくわくプラザでは支援児童の登録者が18名という状況の中、スタッフが協力して適切に対応が行われている。事業実施においても、行政や地域と連携し、小学校とは定期的に連絡会を設け、児童の情報共有や災害・緊急時の対応等を確認しており、「ともだち増計画ドッジボール大会」では、橋中学校の中学生ボランティア協力者数が倍増し、小学生と中学生の交流試合も新たに行うなど、交流内容を工夫し、学校との連携の強化を図っている。さらに、子ども文化センター・老人いこいの家連携モデル事業として、子母口老人いこいの家と連携し、子ども文化センターまつりを実施したほか、高津区役所子ども支援室と連携し、高津1DAYカフェやマルイファミリー共同事業を実施するなど、地域の特性を生かした特色のある事業を行っている。事業毎のアンケートや、意見箱の設置により積極的に利用者の意見を吸い上げる仕組みを整備し、事業・運営へ十分に反映させており、未長子ども文化センターでは、図書室におすすり図書コーナーを作り、図書に関する新聞記事や、購入のリクエストがあった本の表紙を掲示する取り組みを行い、図書の貸出の登録者が平成27年度は78名増加した。</p>					
組織管理体制	適正な人員配置	川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例第54条の規定に従い職員を配置しているか	10	3	6
		子ども文化センター及びわくわくプラザの施設管理と事業運営のために、指定管理仕様書において定める職員配置の最低基準どりに人員を配置しているか			
		川崎市公契約条例を遵守しているか			
	職員の研修体制	職員のスキルアップに必要な研修を実施したか(外部研修の受講を含む)	10	4	8
個人情報等の取扱	個人情報保護に関する規定や体制を整備し、適正に取り組んでいるか	5	3	3	
<p>(評価の理由) 適正な人員配置については、子ども文化センター及びわくわくプラザにおいて、適正に職員が配置され、利用児童数や特別な配慮を必要とする児童などの状況に応じて、適時、職員を加配しており、円滑な事業運営が行われた。研修体制については、法人全体の10年以上にわたる青少年分野における人材育成のノウハウを活かし、全市・グループ・館ごと、または、職位ごと、分野ごとの研修など、体系的・計画的な研修が行われていた。特に、子母口子ども文化センターでは、新たに、川崎市で中心となって活躍している小学校長を講師として、子どもとかわる力を育むためのエンカウンター・エクササイズ研修を行った。個人情報等の取扱については、日誌や行事の名簿及び入館表等は鍵のかかる場所に保管し漏れないように管理している。</p>					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障を来すことのないよう、施設・設備の保守点検や整備、備品管理等を適切に実施しているか	5	3	3
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保する体制(マニュアル等)を整備しているか	5	4	4
		事故等が発生した場合に適切な対応をしているか			
		感染症予防対策や発生時において、適切な対応をしているか			
	防犯対策及び災害時の対応	施設の防犯のための工夫をしているか	5	4	4
災害発生時に備え、マニュアル等を整備しているか					
災害発生時に確実な対応・行動を取るための取組をしているか					
<p>(評価の理由) 備品管理について、備品台帳を基に管理するだけでなく、備品の配置図を作成しており、どこに何があるのか一目でわかるように工夫されている。利用者の安全確保のため、マニュアルを整備し、事故等が発生した場合に適切な対応をしているほか、館長会議、スタッフ会議等で事故の事例を分析し検討することにより、未然に事故を防ぎ、平成26年は26件であった事故件数が、平成27年は13件となり、事故の減少につながっている。災害マニュアルを整備し、消防・避難訓練を実施したほか、災害発生時に確実な対応・行動を取るための取組として、事業者自ら発案し、高津区の協力を得て、災害時に通信手段が断たれた場合を想定し、各子ども文化センターを回って高津区子ども支援室までのルートを検討し、徒歩による情報伝達訓練を実施していた。また、災害発生時に備えたマニュアル等の整備として、平成27年度、新たに「災害伝言ダイヤル171活用のためマニュアル」を作成し、実際に災害伝言ダイヤルを使用した訓練を実施している。</p>					

4. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	B
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

指定管理以前から委託事業者として子ども文化センター及びわくわくプラザの管理運営に携わっていた経験を生かし、53施設の指定管理者として、法人本部を中心に、全市規模、区規模の合同行事や職員研修、偏りのないサービスの提供が行えており、グループとしては、3館共同の「ドッジボール大会」を開催するなど、地域の要望を生かしたグループ合同行事や事業を展開できている。

また、事業の運営の改善・向上と均質化を目的として、第三者評価を模した内部評価を実施しており、自己評価を実施したのち、他施設の運営方法と比較することで、運営を見直す契機となり、掲示物の工夫や入館表、集会室の予約方法等、施設運営に活かされており、事業運営において質の向上につながっている。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

引き続き、子ども文化センターの利用者が利用しやすい環境の整備に努め、児童が安全で安心して過ごせるわくわくプラザの運営に努めること。